

2020年度 原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点

(主な修正点)

1. 原子力災害対策指針等改正(2020年2月)に伴う事業者EAL判断基準の見直し
 - (1) 原子力災害対策指針等改正を踏まえたEAL判断基準の見直し
 - (2) EAL判断基準に係る記載の全面見直し

2. 新規基準を踏まえた保安規定変更等に伴う反映
 - (1) シビアアクシデント対策等に関する資機材の反映【美浜発電所、高浜発電所】
 - (2) 原子力防災要員の要員数見直し 他

3. ERS S伝送パラメータ項目の見直し
 - (1) 原子力規制庁要請に伴う美浜3号機、高浜1,2号機の追加予定パラメータ案をERS S伝送パラメータ項目へ追加

4. 前回届出以降提出した読替表の反映
 - (1) 国土交通省自動車局の組織再編(2020年4月)に伴う通報(連絡)経路(事業所外運搬)および報告(連絡)経路(事業所外運搬)の見直し
 - (2) エネルギー研究開発拠点プロジェクトチームから嶺南Eコーストプロジェクトチームへ組織名称の変更(2020年4月)に伴う非常招集連絡経路の見直し

5. その他
 - (1) 社内組織改正(2020年6月予定)に伴う非常招集連絡経路の見直し
 - (2) 原子力防災資機材の点検内容追加等に伴う見直し
 - (3) 新緊急時対策所の運用開始に伴う見直し【美浜発電所、大飯発電所】
 - (4) その他、記載の適正化

以 上